

八雲ポンプ場再構築基本計画・基本設計業務委託
特記仕様書

守口市環境下水道部下水道課

第1章 総則

1. 適用

本仕様書は守口市環境下水道部下水道課（以下「発注者」という。）が発注する「八雲ポンプ場再構築基本計画・基本設計業務委託」に適用するもので、本仕様書に定めていないものについては「下水処理場・ポンプ場実施設計業務委託標準仕様書」によるものとする。

なお、標準仕様の内容のうち、本業務委託において下記項目は対象外とする。

- ・第4章 実施設計（詳細設計）
- ・第5章 増設実施設計（基本設計・詳細設計）
- ・第7章 照査 7.3（2）
- ・第8章 提出図書 8.3

2. 業務の目的

八雲ポンプ場は昭和44年に建設された施設であり、老朽化により早期の改築が必要な状態である。

しかし、ポンプ場は狭隘な敷地に建設しており、限られた敷地面積の中で更新を行うことは非常に困難なものとなっている。

以上の経緯を踏まえ、本業務ではポンプ場更新に向けて基本的な設計を行い、ポンプ場の施設配置の検討、平断面図、更新に必要な敷地面積等の資料を作成し、今後の用地買収・事業実施に向けて進めていくための準備を行う業務である。

なお、現在の八雲ポンプ場周辺を更新予定地とし、既設の流入渠及び放流渠の最適な位置に接続する。

3. 業務計画書

- (1) 受注者は契約締結後、速やかに業務計画書を作成し本市係員に提出し、承諾を得なければならない。
- (2) 業務計画書には、下記事項を記載する。
 - ① 業務概要
 - ② 実施方針
 - ③ 業務工程
 - ④ 使用図書及び基準
 - ⑤ 連絡体制（緊急時含む）
 - ⑥ 使用機器
 - ⑦ 照査計画
 - ⑧ その他発注者の指示する事項
- (3) 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度本市係員に変更業務計画書を提出する。
- (4) 本市係員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画書に係る資料を提出する。

4. 資料の貸与及び返却

- (1) 発注者は、業務に必要な関係資料等を、受託者に貸与する。
- (2) 受注者は、貸与された関係資料等の必要がなくなった場合は、直ちに発注者に返却する。
- (3) 受注者は、貸与された関係資料等を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復する。
- (4) 受注者は、契約書の規定により守秘義務が求められる資料については複写してはならない。

5. 打合せ等

業務の実施にあたっては、業務の適切な遂行を図るため、発注者と受注者は密接に連絡をとり、その協議事項を記録し、その都度発注者に提出しなければならない。

6. 照査

受注者は、業務を実施するうえで技術資料等の諸情報を活用し、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、成果品に誤りがないように努めなければならない。

7. 管理技術者について

本業務の管理技術者は、下記のいずれかの資格を有すること。

- (1) 技術士（総合技術監理部門（選択科目「上下水道-下水道」）
- (2) 技術士（上下水道部門（選択科目「下水道」）

8. 照査技術者について

本業務の照査技術者は、下記のいずれかの資格を有すること。

- (1) 技術士（総合技術監理部門（選択科目「上下水道-下水道」）
- (2) 技術士（上下水道部門（選択科目「下水道」）

9. 成果品の提出

- (1) 受注者は、業務完了時に本市係員に以下の項目について、原稿（原図）及び、電子データ2部を提出し、発注者の成果品検査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

(4) 成果品は以下とする。

- ① 報告書（A4版製本）2部
- ② 設計図（A4版製本）2部
- ③ 議事録（A4版製本）2部
- ④ 照査報告書（A4版製本）2部
- ⑤ 電子成果品（CD）1式

・電子成果品はPDFデータに加え、発注者による編集が可能なデータとすること。

・CADデータは、AUTOCAD及びDXF形式(文字化けのないもの)とし、他形式での提出は協議によるものとする。

10. 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指示された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

11. 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。

第2章 業務内容

1. 業務の対象

- (1) 業務箇所 : 守口市八雲東町1丁目4番8号(八雲ポンプ場)
- (2) 建設年次 : 昭和44年
- (3) 排除方式 : 合流式
- (4) 能力 : 晴天時汚水量 0.229 m³/s
雨天時汚水量 1.033 m³/s
雨水量 10.301 m³/s
総下水量 10.530 m³/s
雨天時放流量 9.497 m³/s
- (5) 用途地域 : 準工業地域

2. 業務の内容

(1) 基本条件の確認

① 既計画の整理

既計画資料を整理し、今回計画との整合を確認すること。

② 既存施設調査

竣工図、下水道台帳等により調査し、内容を整理すること。

③ 現地調査

現地を目視等により確認し整理すること。

(2) 維持管理基本構想の検討

① 管理制御方式の検討

ポンプ場内の管理制御方式の検討を行うこと。

(3) 配置計画の検討

① 配置計画

経済性、維持管理の難易、環境条件等を考慮し配置計画を確認すること。

② 施設計画等の検討

平面計画・立面計画（機器の配置）、機器の搬出入計画等により最適スペースを検討すること。

(4) 施設設計

① 容量計算

設計負荷、余裕、予備、初期投資の大小等を検討し、容量、出力を確認すること。

② 形式、機種等の検討

維持管理の容易さ、経済性、機能等に関して比較検討を行うこと。

(5) 水位関係の検討

① 水理計算

(6) 施工方式比較検討

施工方式については関係資料等を考慮し、概算コスト（既設ポンプ場の撤去方針および概算費用算出を含む）、必要工期、必要施工ヤード、更新に必要な敷地面積の検討を行うこと。

(7) 報告書とりまとめ

各種検討結果（平面図、断面図、配置図等含む）を報告書にとりまとめる。

3. その他特記事項

(1) 照査について

国土交通省大臣官房技術調査課監修「詳細設計照査要領」および「排水機場詳細設計照査要領を参考に照査を実施し、点検確認書を作成すること。

(2) 工程管理について

成果物に対する訂正が発生しないよう、照査期間を十分に確保するとともに、発注者による審査・訂正要求の期間も考慮した工程管理を行うこと。